

労務 ROAD

■退職代行トラブルを防ぐ！

～ 中小企業が備えておきたい 3 つの備え ～

ここ数年で急増している『退職代行サービス』。従業員から突然、業者経由で退職の連絡が来て驚いた——という企業も少なくありません。退職代行は合法な範囲であれば有効ですが、企業側にとっては“引継ぎなし”や“連絡不能”など実務トラブルの原因になることがあります。

今回は、退職代行によるトラブルを未然に防ぐために、中小企業が整えておきたい 3 つのポイントをまとめました。

1. 退職代行とは何か？基本の理解

- ・退職代行とは、従業員の退職意思を会社へ伝えることを代行するサービスです。
- ・本人が直接会社に連絡したくないケースで利用されます。
- ・ただし、退職条件の交渉（退職日変更、残業代請求など）を行えるのは弁護士のみであり、一般業者が交渉に踏み込むと弁護士法違反となる可能性があります。
- ・企業は、業者の権限を理解したうえで冷静に対応することが大切です。

2. よくある企業側のトラブル例

- 連絡が突然途絶え、業務引継ぎが行われない
- 貸与物（制服、PC、鍵など）が返却されない
- 退職日をめぐり業者から“無理な要求”が来る
- 欠勤扱いへのクレーム、退職手続きが長期化

3. トラブルを防ぐための 3 つの備え

①【退職手続きのルールを就業規則に明記】

退職時の手続きを就業規則で明確にしておくことで、業者が介入しても対応がブレません。

- ・退職の申出期限
- ・貸与物返却の方法
- ・引継ぎの扱い

などを文書で整備しておきましょう。



②【退職申出の受付体制を整える】

退職代行から連絡が来た場合でも、企業は“本人の退職意思”を確認する必要があります。メールや書面での確認ルールを決め、担当部署（総務・労務・人事）の対応を統一することが重要です。



③【相談しやすい職場環境づくり】

退職代行を使われる背景には、上司への不満や相談できる環境の不足があります。

- ・定期的な 1on1 面談
- ・早期離職防止のメンタルケア
- ・社内相談窓口の周知

などを整備し、従業員が“辞める前に相談できる”職場を構築しましょう。

VOL.986

(2512-3)



〒541-0054

大阪市中央区南本町

2-6-12

サンマリオンタワー16F

TEL:06-6224-0264

FAX:06-6224-0265

H P: <https://k-s-j.net/>

編集:井村・早川・茅原・石田

社長が入れる
労災保険のことなら

「葛城経営研究会」

詳しくは、
06-6224-0480 まで！

今年もあっという間に残りわずかですね。

この時期、我が家ではお正月用の餅つきが恒例行事です。20年ものの餅つき機が現役で活躍しており、やわらかいお餅に仕上げてくれます。手でちいさく丸めていく作業が楽しくて無心になれます。味見と称してつい食べ過ぎてしまわないよう気をつけたいです！



～まとめ～

- ・退職代行は今後も利用者が増加すると考えられます。
- ・企業側が事前にルール整備・対応統一・相談しやすい環境をつくっておけば、不測のトラブルを防ぐことができます。
- ・“備えあれば憂いなし”。退職代行トラブルへの事前準備を進めていきましょう。

12月労務スケジュール

- ・地域別最低賃金の改定（岩手、山形、山梨、岡山、愛媛、高知、長崎、沖縄）
- ・年末調整
- ・賞与支払届の提出（賞与支払日から 5 日以内）